

〈研究ノート〉

要援護高齢者の家族介護者に関する ヘルパーの意識と支援実践について

——インタビュー調査からの一考察——

松 本 眞 美*

Home helper's perceptions and support practice
regarding family caregivers caring the frail elderly
——Consideration through qualitative interviews——

Mami Matsumoto

要旨：介護保険制度における65歳以上の被保険者は467.6万人である。その主な介護者は家族であることが多く、そのような家族介護者への支援が十分に行われているかといえば、そうではない現状がある。本研究では、在宅生活の継続を支える専門職であるヘルパーが、家族介護者をどのように捉え、実践を行っているのかについて明らかにし、考察することを目的とした。これまで着目されてこなかったヘルパーの意識に焦点をあてたものであり、より良い支援を提供するための一助になると考えられる。

対象者は、介護保険訪問介護事業所に勤務するヘルパー11名（うち4名はサービス提供責任者）である。半構造化インタビューによる調査を実施し、逐語録をKJ法に則って分析した。結果、ヘルパーは、家族介護者を個別に捉えていることや、生活の「場」を活かした情報収集・臨機応変な対応により家族支援を行っていることが明らかになった。

Abstract : In Japan, the number of insured persons aged 65 and over in the long-term care insurance system totals 4,676,000 people. The main caregivers are often the family, and there is not enough support for family caregivers under the existing circumstances. The purpose of this study is to consider the influences of home helper perceptions regarding family caregivers on their practice. Little attention has been given to the perceptions of home helpers, and by focusing on this, the study aims to aid in the provision of better care support. The participants were 11 home helpers (of these, four were service provision supervisors) working under the long-term care insurance system. Semi-structured interviews were performed and an analysis of the transcriptions was carried out using the KJ Method. The results revealed that home helpers perceive family caregivers as differing individuals and carry out their practice based on information gathering that utilizes the living 'place' and take proper steps to respond appropriately to situations that may arise.

Key words : 家族介護者 family caregiver ヘルパー home helper 家族アセスメント family assessment 半構造化インタビュー semi-structured interview KJ法 KJ Method

*関西福祉科学大学 社会福祉学研究科 臨床福祉学専攻 学生

I. はじめに

『平成 26 年度版高齢社会白書』(内閣府 2014)¹⁾によると、2013 年 10 月現在で、65 歳以上の高齢者人口は、3,190 万人、総人口に占める割合(高齢化率)は 25.1% である。前年度より高齢化率は 0.1 ポイント上がっており、2060 年には 39.9% になると推計されている。介護保険制度における 65 歳以上の被保険者は 2014 年 1 月で 467.6 万人である。6 割以上が同居している人が主な介護者であり、介護者の続柄内訳は配偶者が 25.7%、子が 20.9%、子の配偶者が 15.2% となっている。介護保険制度を利用していても、主な介護者としてあげられているのは、家族である。

2012 年の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」²⁾では、高齢者分野の介護サービス施設・事業所の従業者総数 243 万人のうち、在宅サービス従事者は 66% の 161 万人で、訪問介護は総数の 17.7% の 43 万人である。高齢者を介護する家族も高齢化率に沿って、これからも増加していく事になるが、介護専門職の人員確保はできていない状況である。十分な介護環境にある人もいれば、介護人材不足の中、大きな介護負担を抱え疲弊している家族もいる。虐待や孤独死、介護者の不本意な離職等々多くの社会問題が増加しているのが現状である。

それらの問題解決のための一助として、高齢者の在宅生活の継続を支える専門職である訪問介護員(以下ヘルパー)が、利用者にとっても家族にとっても疲弊することのない毎日の暮らしの構築に、より寄与する支援をすることはできないだろうか、というのが、本研究の問題提起である。生活

支援を行う専門職であるヘルパーは、「家族介護者」に接する機会も多く、他職種と連携をしながら、日々の業務を行っている。ヘルパーが家族介護者をどのように捉え、実践を行っているかについて、研究することは、家族介護者や利用者にとって、より良い支援を得るためのヒントが得られるのではないかと考えられる。家族介護者に関する研究は多く見られるようになってきているが、家族介護者を専門職がどう捉えているかという研究は少ない。家族介護者自身の求める支援に支援者側からどのように近づけていくことが出来るのかという解決策の一助を得るために、ヘルパー自身の家族介護者に関する意識や実践を調査することは、その結果から家族支援方法の考察ができ、意義ある研究であると考えられる。

本研究では、ヘルパーが、家族介護者をどのように捉えているか、どのような実践を行っているのかを検討し、考察することを目的とする。

II. 先行研究

1. 用語の定義

「家族介護者」という呼称については、明確に統一されていないが、定義として示されている文献は種々ある。岩間(2003)は『家族介護者の政策上の位置付けと公的支援』において、「介護を要する高齢者等(要介護者)を介護する家族(家族介護者)」と記し、注釈をつけている。注釈を引用すると、「わが国では、一般に『家族介護者』という用語が用いられている。(省略)世帯調査では、『家族等(家族・親族)介護者』という表現が用いられている例もある³⁾」と表記されているものの、論文内では「家族介護者」が使用されてい

る。厚生労働省の『平成 25 年度 国民生活基礎調査』の「IV 介護の状況」⁴⁾では、「主な家族等介護者」と記載がある。内閣府の統計資料においても「家族介護者」の呼称が使用されている。

和気 (1998)⁵⁾は、高齢者を介護する家族介護者の対処能力を高める、エンパワメント・アプローチの展開について著しているが、その中で「家族介護者」を用いている。対して藤崎 (1998)⁶⁾は、家族介護に関する研究の中で、家族介護者という呼称は使用せずに、「『主介護者』は、「高齢者の介護やこれにともなう家事を中心に行っている人」であり、実態は、「妻や息子の妻や娘といった家族が中心になる」と述べている。この様に、研究アプローチによって呼称は選択されると考えられるが、本研究においては、一般に使用されている「家族介護者」を採用することとし、要介護者の対象は介護保険法に基づく高齢者であり、その要介護者を介護している家族を「家族介護者」とした。

「介護・介護福祉とケアワーク」に関する概念規定については、長くなるが以下に引用する。成清 (2005) は「介護とは日常生活において身体的・精神的援助を必要とする高齢者・障害者に対して主として直接的な身体的援助と生活援助業務を行うが、介護福祉（ケアワーク）は介護プラス社会福祉固有のスキルである社会福祉援助技術（ソーシャルワーク）を導入する」⁷⁾としている。介護は「家族或いは専門職によって身辺介助、生活支援」を行い、対して、介護福祉は介護のみならず、「社会福祉援助技術を用いて利用者が抱えている苦しみ、痛み、悩み等の心理的・精神的・社会的問題の軽減・回復を図ることによって利用者

の自己実現を達成するための対人援助が介護福祉援助技術／介護福祉実践活動（ケアワーク）である」⁸⁾と述べている。本稿では、介護保険法に基づく訪問介護員（ヘルパー）について述べているため、訪問介護という業務は、高齢者を対象とした介護福祉という狭義なものとなっているが、専門職として知識・技術・価値観を備えたものであるという前提で、訪問介護は、この概念規定の介護福祉と同様であると定義する。

「家族アセスメント」に関して、看護の分野では、渡辺式家族アセスメントモデルで、「個々の家族成員の対処状況を一人ずつ診断しつつ、最終的には家族システムが一つの単位として、どのような対処を行ったり、適応したりしているのか、家族全体の総合的な判断を行おうと試みるのが家族アセスメントの重要なポイント」⁹⁾であると述べている。

家族ソーシャルワークの分野では、得津 (2005) が家族アセスメントについて「地域や家族や個人に何か問題が生じたときに、家族が十分にその潜在的に持てる力を発揮しうるよう、どのように機能しているか、機能できるかをアセスメント（評価）することである」¹⁰⁾と解説している。畑 (2011) はキーワードに家族アセスメントをあげ、ケアマネジャーによる家族へのアセスメントについての先行研究¹¹⁾を発表している。介護職員初任者研修テキストではアセスメントの項目で「家族関係はどうか」という観察ポイントを説明し、「家族の心理的理解」について説明している。「家族アセスメント」という用語は、看護・心理・福祉等の分野で一般に使用されていると考えられ、本稿でも介護職であるへ

ルパーが、家族の心身の状況や家族の介護力をアセスメントすることを「家族アセスメント」として使用することとする。

「ヘルパー」の呼称については、介護保険法に定められた「訪問介護員」という正式名称があり、また、「ホームヘルパー」「介護ヘルパー」という呼称もあるが、記述の際に「訪問介護員」「ヘルパー」等が混在するのを避けるため、一般的に使用されている「ヘルパー」を使用することとした。又、訪問介護員 1 級・2 級、介護福祉士等の資格名称に関わらず、訪問介護を行う「ヘルパー」として統一した。この論文では、高齢者分野のヘルパーのみに焦点を当てている。

2. 家族介護者支援の必要性

岩間 (2003) は、家族介護者に対する公的支援がなぜ必要であるのかについて、二点述べている。要約すると一つ目は、「介護保険制度が介護の社会化のために、要介護者を支援するものであると同時に家族介護者を支援する仕組みであり、家族が担う介護は軽減するはずなのに、公的介護サービスの需要と供給の間に大きな乖離があり、現実にはその乖離を埋めているのが家族等による介護である」ということであり、二点目は、「公的介護サービスが量的に確保された場合であっても、介護の関係性（要介護者が家族等による介護を望み、あるいは家族等も介護することを望むなど）の問題が存在する」である。そのために、社会政策上、家族介護者への公的支援策の検討が必要であると述べている¹²⁾。家族介護の問題が社会問題として広がる一方で減少しないのも二点目の問題が検討されていず、支援方策が展開されていないこと

を示している。

斎藤 (2010) は、「そもそも介護者支援は必要なのだろうか？必要であるとすれば、介護者をどのような存在として位置づけ、どのような支援を構想しうるのだろうか？さらに介護者支援は、ケアの『社会化』という今日の社会的文脈と、どのような位置関係にあるのだろうか？」¹³⁾と述べ、「ケアの倫理」を巡る議論から、介護者支援の射程と視座を明らかにしている。基本的な視座として、「プロセスとしての介護」「介護ニーズアセスメント」「介護と仕事の両立」「介護の QOL」の四点をあげ、社会的秩序によって支えられる必要があると述べている。公的な支援が必要であること、介護者が多様化してきており、環境や関係が断続的に変化する介護のプロセスに応じた支援デザイン、軋轢やしがらみが同時に存在し必ずしも一致しないニーズに対する介護者ニーズのアセスメント、介護者自身のライフコースに応じたライフキャリアの保障、介護者の QOL の包括的な保障が必要であり、家族は「いまや社会的な支援を要する関係に変化しつつあるという、抜本的な認識の転換なのかもしれない」と結んでいる。

上野 (2011) は、ジェンダーの視点から「家族介護」について言及し、「ほぼ自動的に養育者の決まる育児と違って、介護の場合には、親の介護者となる可能性のある子どもは複数おり、(以下略)」¹⁴⁾と述べ、「家族介護者とは誰か？人はいかに家族介護者となるか？」と、家族が行なう介護について選択されたものでないと述べている。中井 (2000) は、「『介護の社会化』と『家族介護支援』は本質的に矛盾することである。なぜならば、家族介護支援とは、家族

介護が基本にあつて、その上で過重な負担には社会的に支援するということであり、家族介護そのものを社会化すること、即ち介護問題を社会サービスの保障によって解決するという介護の社会化とは違うからである¹⁵⁾と、述べ、介護保険制度設立時に国民の願う方向での改善を提起した。しかし、はじめに述べたように、現時点においても、主な介護者としてあげられているのは、家族である。

介護保険制度という法的な支援があり、十分ではないにしても機能している。しかし、家族介護者については、介護に対する家族の心情や実践に複雑な問題を内包し、支援が効果的に行われていない現状がある。当事者である家族介護者自身が支援を求めているという現実がある。以上が、本研究で、要介護者本人や介護者支援ではなく、家族介護者支援を課題にした所以である。

3. 在宅支援におけるヘルパー業務の有効性

得津（2005）は、「家族支援の必要性は個人と家族と社会の相互作用のなかで起こる。個人と家族と周りのシステムと社会や自然や環境が相互作用しつつ、変化と安定を繰り返しながら、システムとして展開していくのは自然の姿である¹⁶⁾と述べ、家族一人ひとりが、個人として、尊重され、自己評価が高まるような働きかけがなされるべきであり、家族レジリエンス（家族に内在する復元力、回復力）が円滑に機能することを促進するような関わりが必要であるとしている。

家族に関わる専門職は、家族が自身のストレンクスを活かせるような支援を行おうと試行錯誤している。利用者・家族が地域

で過ごしていくために、施設入所、在宅、病院入院等々、どのような場であっても家族への支援は必要である。そして、在宅で家族を介護している家族介護者は前項でも述べたように社会的な問題を持つ場合が多くある。諸問題により個人が尊重されないのであれば、自身のストレンクスを活かせるような関わりが必要である。在宅に於いて身近にそのような支援を行える職種として筆者は「ヘルパー」を選択した。ケースワークの問題解決過程の体系化を図ったパールマン¹⁷⁾は、「4つのP」の中に、場所（place）をあげている。生活者の「場」において、問題場面と相対することが多く、又、その「場」を有効に活用する機会を持つ職種としてヘルパーがあげられることは先行研究でも述べられている。在宅3職種の特性を調査した鳥海ら（2005）¹⁸⁾や、ヘルパーの援助尺度を開発した須加（2012）¹⁹⁾らによって、ヘルパーの特性は明らかにされている。在宅生活援助におけるヘルパーの援助業務の有効性については小松（2011）が、援助に際して「機をみるに敏」「利用者と同じ空気を吸う²⁰⁾」ことが、質の高いホームヘルプ援助に欠かせない特質であり、「生まれつきの特質でも、たまたま成功した技でも、名人芸でもなく、社会福祉実践現場で働くワーカーが持つべき基本的な技能として一般化し、伝達していくかが課題となる²¹⁾と述べている。

Ⅲ. 調査方法

1. データ収集方法

(1) 協力対象者

家族支援研修を随時行っているC県のD訪問介護事業所に所属する11名のヘルパー（内4名はサービス提供責任者、年齢

表 1 協力者の概要

	範囲	平均	11 名中
年齢	23-61 歳	46.5 歳	
ヘルパー経験年数	1.5-24 年	7.1 年	
サービス提供責任者			4 名 36%
介護経験有り			7 名 64%
性別		女性	11 名 100%
ヘルパー 2 級			10 名 91%
ヘルパー 1 級			1 名 9%
介護福祉士			4 名 36%
介護支援専門員			1 名 9%

※資格取得者は重複有り

範囲 23～61 歳、平均年齢 46.5 歳、性別女性、経験年数範囲 1.5～24 年、経験年数平均 7.1 年、介護経験有り 7 名) を対象に調査を行った。協力者概要については、表 1 に示した。

(2) 実施状況

調査実施日は、2012 年 9 月の 3 日間で、D 訪問介護事業所内の静かな部屋で、ヘルパーと研究者 1 対 1 の面接（合計録音時間 354 分、一人平均録音時間 32 分）を行った。面接時間については、協力者の業務時間内での面接であった為、業務に支障をきたさない範囲で行い、それぞれ半時間前後とした。面接方法は「比較的オープンに組み立てられた (= 回答の自由度の高い) インタビュー状況の中で、インタビューイのもの見方がより明らかになる」²²⁾ことを期待して、自由に語っていただく半構造化インタビューとした。リサーチ・クエッションは、「利用者や家族介護者のこと、ヘルパーの仕事についてどう考えているか、思っているか」であった。言葉の捉え方はその人の意識を表していると考え、家族介護者に対するイメージと実践との対比も考慮し、まず、最初に「『家族介護者』

という言葉聞いてどのようなイメージを抱くか」という質問を行った。その後は思いや実践等について自由に語っていただいた。その内容は、協力者の同意を得て IC レコーダーに録音した。

(3) 倫理的配慮

インタビュー実施の前に、協力者に、研究目的・方法、研究参加の自由意思、データの匿名性・守秘義務の厳守、録音の許可、結果の公表についての説明を文書と口頭にて行い、同意書に署名を得た。研究は「関西福祉科学大学倫理委員会規定」「日本社会福祉学会研究倫理指針」に則って行った。

2. データの分析方法

文書化したデータは、川喜田 (1970) による問題提起の作業としてカードを分類し整理する方法である KJ 法に則って分析した。課題をめぐり多角的にでてきた語りをデータとしてカードにし、それらをグループ分けしていくことで、無秩序にみえる意識構造から新しい発想を得ることが出来、データを図解化・文章化と整理していく事で、11 名のヘルパーの家族介護者に対する意識や実践が明らかになると考えたためである。

KJ 法分析を行うにあたっては、介護福祉、介護実践を専門とする院生と行ったが、介護実践が 10 年を超えており、質的研究法の講義を受講していた為、客観的に分析を行えると考え、メンバーとした。又、分析に偏りが出ないように、妥当性の確保の為、E 大学院において質的研究法の講義を担当する指導者により、スーパービジョンを受けることとした。

IV. 結果

1. KJ 法による分析

データの分析手順に従い分析を行った。基本は『続・発想法』（川喜田 1970）²³⁾に従ったが、各手順にエクセルソフトで印刷した表を裁断しカードとして用いた。

ヘルパー 11 名の語りから、「家族介護者」「家族支援」「ヘルパー業務」等に関する内容カードを 614 枚作製した。それらを図解化し、関係あるまとまりとして、74 の「小グループ」とし、それらの関係性が

ら 18 の上位の「中グループ」を作った。最終的には、それらを 4 つの「大グループ」【ヘルパーが捉えている家族介護者像】【家族支援実践のための努力・模索】【家族支援実践の環境】【ヘルパーとしての思い】に分別した。表 2、図 1 に示す。

2. 分析のまとめ

ここでは、表 2 に示した 4 つの大グループそれぞれについての要約をまとめる。【 】は大項目で、「 」は語り、〈 〉は小項目や中項目で、その中にある数字は、

表 2 家族介護者についての意識や実践 全 614 枚のカード / 11 人 (平均 55 枚 / 1 人)

No.	小項目	カード数	中項目	大項目
1	「家族介護者」等呼び名からのイメージ	9	① (ヘルパーが思っている) 家族介護者という言葉のイメージ	(1) 【ヘルパーが捉えている家族介護者像】
2	家族介護者のイメージは、「大変」	8		
3	介護者というよりも家族の一員というイメージ	10		
4	ねたきり・排泄の世話・徘徊で大変	3	② (ヘルパーが理解している) 家族介護者のしんどさの訴え	
5	ターミナルケアをする際に精神的に負担	11		
6	認知症や意識レベルの低下がづらい	7		
7	家族だからみないといけないという意識、犠牲感	6		
8	家族間関係にいさかいが起こる	5		
9	頑張っているのにわかってもらえない	1		
10	どうしていいかわからない葛藤やストレス	7		
11	24 時間ずっと一緒にいることが大変	5	③ いろんな家族がいることの理解	
12	家族はそれぞれにいろんな考えを持っている	8		
13	家族関係を意識してみている	14		
14	普段いない家族のことも意識している	8		
15	介護者に副介護者がいるかどうか	5	④ 家族支援が必要	
16	家族介護者を支援しようとする意識がある	19		
17	それぞれの家族に合った支援が必要と思っている	5		
18	家族とヘルパーで利用者に対する介護の箇所が異なる。	15	⑤ 家族とヘルパーで役割分担をする	(2) 【家族支援実践のための努力・模索】
19	家族ができない部分の介護をする	11		
20	提供されているサービス全般を使ってもらう	12	⑥ 傾聴	
21	家族介護者の話を傾聴する	11		
22	傾聴により起こる家族介護者の変化を観察している	10		
23	家族介護者とコミュニケーションを取るようになっている	24		
24	話を聴いてほしいと思っている家族介護者へはすぐに対応する	10		
25	家族介護者が話をできる時間をとるようにしている	14		
26	話すことによって家族介護者と共感し合う	8		
27	表情、しんどさなどに気づき対処している	15		

28	相談にのっている	6	⑦相談にのっている	(3)【家族支援実践の環境】
29	カウンセリング的な相談とか難しいことはできない	16		
30	家族へのいろいろな情報提供をする	4		
31	介護に関する具体的なアドバイスをする	12	⑧家族との良好な距離を 探る	
32	家族との距離感の調整	6		
33	ヘルパーの言動に対する家族介護者の許容範囲を測っている	13		
34	信頼関係の構築	8	⑨家族と情報共有をする	
35	家族が来ると緊張する	3		
36	家族が読む連絡ノートを工夫する	8	⑩支援者側間での家族の 情報共有	
37	ケアマネジャーとの連携	8		
38	ヘルパー間での情報共有	23		
39	チームケアによる助け合い	6		
40	ヘルパー間で「気づきノート」の活用	6	⑪介護保険制度のサービ スの枠組み	
41	介護保険で出来ること出来ないことがある	10		
42	介護保険でやってはいけないことへのジレンマ	4		
43	介護保険でやってはいけないことでも家族支援としてやることもある	8		
44	利用者のケアプランに家族支援がない	7	⑫地域や行政の役割	
45	地域の見守りなど地域の協力があるかないか	7		
46	行政や社会の家族支援に対する仕組みづくり	8		
47	事業所の家族支援に対する理解や体制	9	⑬(ヘルパーが認識して いる)他職種との違い	
48	ヘルパーは家族の一番近くで支援している	8		
49	デイ職員は送迎時に家族と関わりを持つ	9		
50	施設職員は、家族との関わりが少ない中、支援している	8		
51	ヘルパーは家族の事をよく知ることができる	4		
52	ケアマネジャーは少なくとも月1回は家族と会う	5	⑭研修の意義や体制	
53	看護師は短時間訪問でも影響力がある	2		
54	研修で気づくことがある	22		
55	研修を行う事業所側の体制	12		
56	家族支援の研修うけたい	7	⑮ヘルパー職についての 思い	
57	研修よりも気持ちや実践からわかることがある	3		
58	在宅を支えるのはヘルパーという自負を持っている	3		
59	ヘルパーは気持ちが一番	7		
60	1対1の仕事のためストレスもあるがやりがいがある	4		
61	ヘルパーは見た目拒否される時もある	8	⑯ヘルパー自身の介護経 験の実践への影響	
62	生活援助と身体介護は奥深い仕事だ	8		
63	みとめてほしいわけじゃないが家政婦じゃない	1	⑰ヘルパー資格を取った きっかけ	
64	自分自身の介護経験を実践に活かしている	8		
65	自分自身の介護経験で実感したことを実践に活かしている	17		
66	ヘルパーになったきっかけ、自分や家族のため	7	⑱ヘルパーを続けている 理由	
67	資格をとったきっかけ、好きだから、楽しいから	2		
68	勉強だけでも、と思い資格をとった	8		
69	合っている、好きだから楽しいから続けられる	8		
70	最初は資格があるからしていたがやりがいが出てきた	2		
71	接客業の経験と違和感なくヘルパーがやれる	1		
72	他に仕事がないのでしていたが、今ではヘルパーのしがいがある	1		
73	不安に思っていたが喜んでくれた人がいたので続けてやれた	10		
74	人のために、何かをしてあげたい	6	(4)【ヘルパーとし ての思い】	

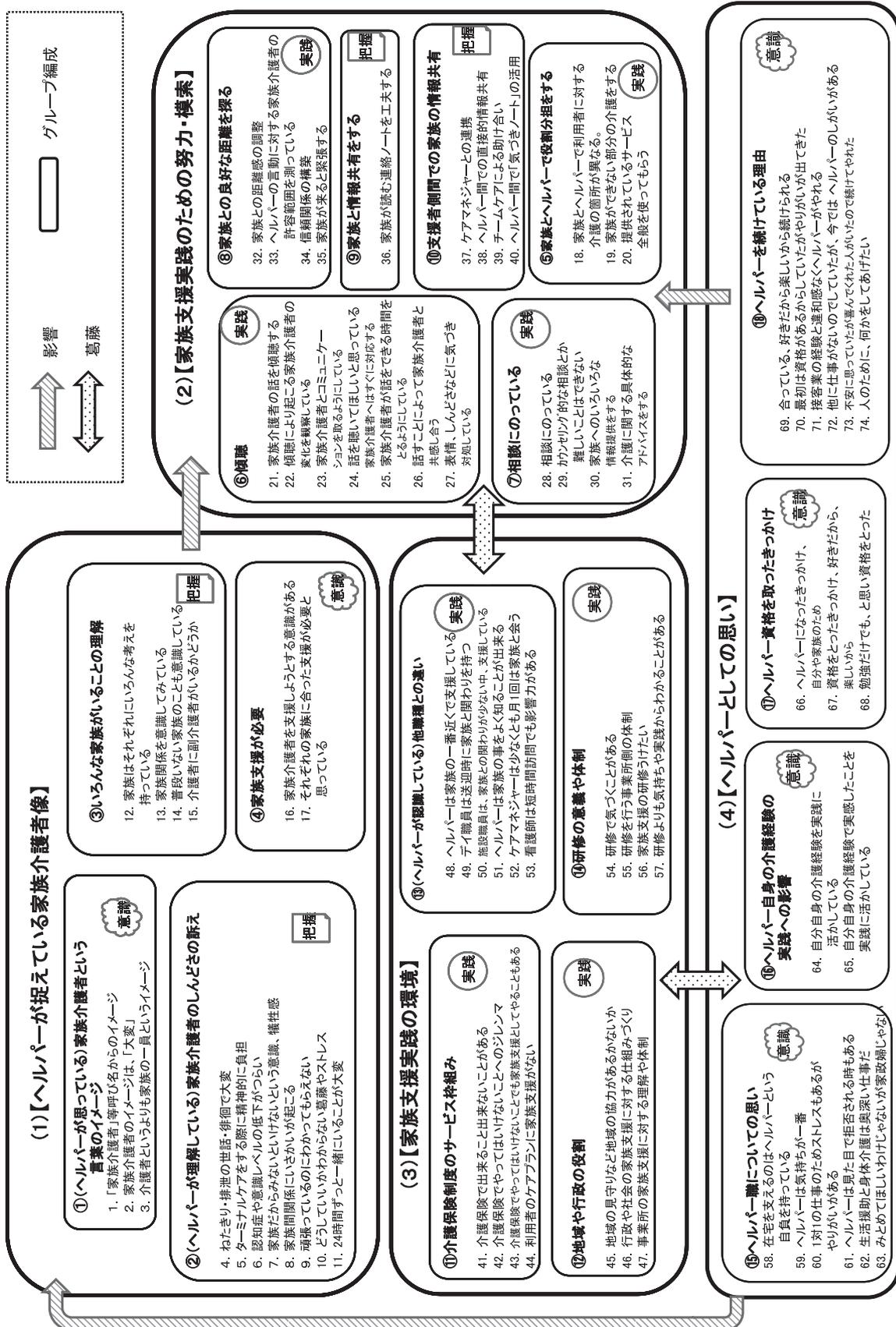


図1 家族介護者についての意識や実践の図解化

表 1 の大項目、中項目、小項目の順に数字で示している。

(1) 【ヘルパーが捉えている家族介護者像】の 131 枚のカードの要約は、以下である。

家族介護者のイメージと、実際、家族がどのように大変かといった具体的な内容の理解により、ヘルパーの意識の中に呼び名は違えども「家族介護者」の像が形作られている。介護の身体的・精神的な大変さである〈家族介護者のしんどさの訴え (1)-②〉や、〈いろいろな家族がいること (1)-③〉、個別にあるいは全体の関係を把握するために、〈家族関係を意識してみている (1)-③-13〉ことにより、家族を捉えている。多様な家族がいるため、〈それぞれの家族に合った支援が必要と思っている (1)-④-17〉。

「家族介護者」と聞いた時にどういったイメージがあるか、という質問に対し、多くのヘルパーは、「たまたま介護をしているのが家族だけ」というような〈介護者というよりも家族の一員というイメージ (1)-①-3〉を持っており、「家族介護者と意識したことがない、利用者も家族も同じ対象者である」という語りがあった。「介護する人というのは、高齢者も子どもの障害者もいろんな人を含むもっと広い範囲を考える」という語りもあった。

「支援をするにあたり利用者も家族も関係ない、必要な支援はする」という姿勢がある一方で、「利用者の在宅生活継続は家族の協力が無ければできないから、倒れないように家族支援が必要」と語るヘルパーもいた。「家族介護者が悩んでいるのは、介護される人自身のことであるのだから、その人の介護をヘルパーがすることで介護負担軽減になっている」だから、私たち専

門職のヘルパーが存在しているという存在意義を語ったヘルパーもいた。しかし、いずれにしても、〈家族介護者のしんどさの訴え (1)-②〉を把握し、しんどさを軽減するための〈家族支援が必要 (1)-④〉だと思っている。そして、「ケアの形をかためてしまうと、自分も型に、はまってしまいそうで」や「それぞれにそれぞれのケアをすればいいのかなって思うんですよ」と〈それぞれの家族に合った支援が必要と思っている (1)-④-17〉。その為には、在宅生活に存在する多様な家族関係も含めた現状把握が必要であり、家族関係を把握することにより個別のケースとして理解しようと努めている。

(2) 【家族支援実践のための努力・模索】の 249 枚のカードの要約は、以下である。

家族介護者が多種多様な介護負担をしんどく感じていることを把握したヘルパーは、その介護負担をどのように軽減することが出来るかについて、工夫をしている。〈家族とヘルパーの役割分担をする (2)-⑤〉ことや、〈提供されているサービス全般を使ってもらおう (2)-⑤-20〉ことや、ショートやデイサービスの利用をすすめることが、家族介護者の介護負担を減らすことと考えている。

又、介護負担を減らすための方法として、〈家族介護者の話を傾聴する (2)-⑥-21〉ことをあげている。〈傾聴により起こる家族介護者の変化を観察している (2)-⑥-22〉ため、良い変化が起これば、家族から礼を言われると、「うれしい、やりがいがある、役に立てたという気持ちへとつながっていく」と述べている。「傾聴する時間は短くても効果がある。家事をしながら話すことも聴くことも可能であるし、溜ま

った気持ちを吐き出すことによりストレスを軽減する目的であり」、家族介護者の非言語な部分も読み取り、その状況ごとに個別に臨機応変に対応することによって目的は果たされると考えている。「訪問した時には、あっ（今日はしんどそう）と思った時には、もう家族の方と話をしている」「表情とか、家の中の環境とかそういうのをちょっと、いつもと違う時は声掛けして、家事を優先したり、話をしたりとか（する）」「訪問した時に、疲労感がみえたら、介護者に応じて対応する」などの家族に対する対応の語りが多くあった。

〈相談にのっている (2)-⑦〉では、〈家族へのいろいろな情報提供をする (2)-⑦-30〉ことや、〈介護に関する具体的なアドバイスをする (2)-⑦-31〉などを行い、相談事に応えているが、「難しい案件やメンタルな部分で大変な問題である時は、一人で対応せず」に他機関につないでいる。〈カウンセリング的な相談とか難しいことはできない (2)-⑦-29〉ので、〈家族介護者とコミュニケーションを取るようになっている (2)-⑥-23〉ことで、「カウンセリング的対応と言うよりは傾聴を行いガス抜きしてもらおう」ことを、役目と感じている。「日々それを行うことで、家族介護者は深刻な状態にならずにすんでいる」とヘルパーは語っていた。ヘルパーの活動の中で出来る家族支援をしている現状があった。「金銭的困難以外の、身体的、精神的負担はヘルパーに軽減可能である」とヘルパーは理解している。

そしてヘルパーは、今、〈話を聴いてほしいと思っている家族介護者へはすぐに対応する (2)-6-24〉ことが優先されるのか、困りごとの相談で〈介護に関する具体

的なアドバイスをする (2)-⑦-31〉ことが必要なのか、本当に言いたいことを言えているのかについて、〈表情、しんどさなどに気づき対処している (2)-⑥-27〉中で、何を求めているのか等を、それまでの知り得た情報と照らし合わせながら、〈傾聴 (2)-⑥〉し、よりよい支援の方法を探って、その後につなげていると語っていた。

日々、〈家族との距離感の調整 (2)-⑧-32〉を微妙に測りながら活動し、〈信頼関係の構築 (2)-⑧-34〉を行っている。〈信頼関係の構築〉が出来たからといって、好き勝手に関わっているのではなく、「ヘルパーの言動が利用者、家族だけでなく、その家全体にどのような影響を与えるのかに細心の注意を払い」〈ヘルパーの言動に対する家族介護者の許容範囲を測っている (2)-⑧-33〉など、常に〈家族との良好な距離を探る (2)-⑧〉ことを行っている。「日常のちょっとした『場』の雰囲気を感じることができる」ことができ、「日常の細かいこと、普段会えない家族のことも他者（多くは利用者本人）からの情報で知る」ことができると語っていた。よって、その関わりを左右する情報の取り扱いは重要視しており、〈支援者側間での家族の情報共有 (2)-⑩〉することにいろんな工夫をしている。また、情報共有は利用者・家族のためだけにとどまらず、ヘルパー自身の成長にもつながっていることも語られていた。一人で訪問する職種であるが組織の中の一人であり、「チームケアの一員という自覚」があり、チームケアの意義が理解されている。〈チームケアによる助け合い (2)-⑩-39〉や、上司や他職種との連携により、業務が遂行されている。家族支援は、複雑な

人間関係を扱うものであり、その理解は必須であると感じ、「多くの知恵や知識や技術を凝集して試行錯誤しながら家族支援をチームで行っている」という語りがあった。

〈家族との距離感の調整 (2)-⑧-32〉が家族との〈信頼関係の構築 (2)-⑧-34〉に影響すること、同時に家族との〈信頼関係の構築〉が〈家族との距離感の調整〉に影響することを、「なんか、これを言ったがために、家がうまくいかないとかですね、ヘルパーとの関係も悪くなるかもしれない」「同じ内容の事を言っても、人によったらニュアンスが違ってくるので、拒絶が入る」と語り、自分の言動がその家全体に影響を与えている可能性があることを、ヘルパーは理解しており細心の注意を払って関係を保っている。まさに環境の一部となり存在している。「良好な関係が良好な支援につながる」と考えるヘルパーは、〈家族との良好な距離を探る (2)-⑧〉ために、まず家族の情報を収集・共有することが最善であるとし、その作業を大事にしている。家族や他職種、同僚、上司、利用者を探る人々から情報を得る方法を考え行動し、そしてその〈支援者側間での家族の情報共有 (2)-⑩〉する方法についても考え行動している。

(3) 【家族支援実践の環境】の 133 枚のカードの要約は、以下である

(2) のように努力・模索しているヘルパーであるが、家族支援を十分に出来る環境かといえば、それは、介護保険制度の限界などもあり、〈介護保険で出来ること出来ないことがある (3)-⑪-41〉ので、〈介護保険でやってはいけないことへのジレンマ (3)-⑪-42〉を抱えている。「家族に一番

近く、他の専門職種と比べても家族と接する機会が多い」が、支えるために出来ることには限りがある。行政等のしくみも整理されていない中で、〈利用者のケアプランに家族支援がない (3)-⑪-44〉など、家族介護者の求める支援ができないジレンマを持っている。その中で、身体が自然と動き、ケアマネジャーとの連携のもと〈介護保険でやってはいけないことでも家族支援としてやることもある (3)-⑪-43〉。決められた時間内でのヘルパーとしての仕事をするだけで精一杯の中、家族へ手を差し伸べる必要があると把握すれば、出来る限りのことを行っている現状である。そして、他の事業所を見た時、〈事業所の家族支援に対する理解や体制 (3)-⑫-47〉などは、様々であるとヘルパーは感じている。

家族の介護負担軽減のための具体的な方法は (2) で実践しているが、その環境はどうかといえば、それほど良好ではないと考えている。家族に関する支援でヘルパーが行うことに関しては介護保険の中ではできないことの方が多い。「ヘルパーに出来ることは、福祉用具や、デイサービスやショートステイ利用の提案」と語るように、関連機関との連携になる。息子が介護する場合には経済破綻を起こす場合もある、家族崩壊になっている、虐待が行なわれている、そういったことを、ヘルパーが敏感に察知し、関連機関へ知らせるといった連携という形で支援している。「放任とか、家族が心配、利用者が心配って時には私たちだけではどうしようもないですから、役場とか地域包括とかね、保健師さんやなんかに相談していくようにはしているんです」「身内のかたになんのフォローが、

ケアがないから虐待に走ってしまうと思うんですね」「共倒れをしないようにね、こういうサービス（介護保険）が伝わってほしい」などの語りがあった。日常的な利用者への支援に加え、その背後に存在する、支援が必要なのに支援されていない家族がいる場合、直接に関与することはヘルパーの役割でないとされているが、実際に様々な問題を目の当たりにするヘルパーは支援したいのにできないというジレンマが起こり、「やってはいけないこと」ではなく、「やる必要のあること」の理解をケアマネジャー等に求め、可能な限り〈介護保険でやってはいけないことでも家族支援としてやることもある（3）-⑪-43〉と語っていた。

「社会情勢っていうかそういう風潮がもっと根付けばいい」「虐待者に手を差し伸べる機関ってないじゃないですか」「（行政が現場の困りごとを）もっと吸い上げていってくればいい」などと仕組みづくりのできていないことを語り憤っていた。〈事業所の家族支援に対する理解や体制（3）-⑫-47〉についての部分では、事業所の体制や理念が、ヘルパーの活動内容に影響するという語りがあった。

(4) 【ヘルパーとしての思い】の101枚のカードの要約は、以下である。

なぜ、他職種ではなくヘルパーなのかについては、「家事が好きだから」、「家族に介護が必要な人がいてその時に来ていたヘルパーさんが優しくかったから、」等々の語りがあった。「自身の心の辛さを癒してくれる職種である」「ヘルパー職は奥深くストレスもあるが、やりがいのある職種」という語りもあった。〈ヘルパーは気持ちが一番（4）-⑮-59〉、と考えている。又、

「身体介護よりお掃除とかで入った時にはお手伝いさん扱いですよ、同じ資格を持っていても」「身体介護は家族に認めてもらえるが、生活（援助）はそうじゃない」「お掃除とかしながら様子みたりしてるんですよ。」と語り、〈みとめてほしいわけじゃないが家政婦じゃない（4）-⑮-63〉と、憤っていた。そして、〈在宅を支えるのはヘルパーという自負を持っている（4）-⑮-58〉。

〈自分自身の介護経験を実践に活かしている（4）-⑱-64〉では、自身の経験と専門職としての意識が混在している語りがあった。「自身のしんどさをもう誰にも味あわせたくない」、〈人のために、何かをしてあげたい（4）-⑱-74〉という気持ちを語ったヘルパーがいた。一方で、技術的な面を取り上げ、「傾聴できるようになったのは、自分の介護の実体験が大きく占めている」「（同じ介護者ということで）信頼してもらえる」など、信頼関係の構築に役に立ったなど、業務上のプラスになったと語ったヘルパーがいた。

〈ヘルパー資格を取ったきっかけ（4）-⑰〉に関しては、〈ヘルパーになったきっかけ、自分や家族のため（4）-⑰-66〉〈勉強だけでもと思い資格をとった（4）-⑰-68〉等、経緯は様々であるが、自分や家族が病気になった時に役立つとか、勉強して何かに役に立つだろうといった、何かの為に資格をとっておこうという語りもあった。ヘルパーを続けている理由は、〈合っている、好きだから楽しいから続けられる（4）-⑱-69〉、「ありがとうと言われてうれしかったから」、「人と接するのが楽しいから」等々あるが、〈不安に思っていたが喜んでくれた人がいたので続けてやれた（4）

-⑱-73) など、ヘルパーをしていくうちにやりがいにつながってきたといった語りがあった。

V. 考察と今後の課題

1. 【ヘルパーが捉えている家族介護者像】

「家族介護者」という言葉がどのような意味をもち、それをヘルパー自身がどのように意識しているのか。言葉の捉え方は、その人の意識が大きく占める。「たまたま介護しているのが家族だけ」という語りは、「家族介護者」というのは家族を介護している人でもあるが、介護しているだけの人でもない捉えていると考えられる。人は色々なシステムの中に存在し、役割も様々である。地域や会社、家族などの一員であったり、妻や娘、母親、介護される人であったり介護する人であったりする。そして何よりもその人そのものである。ヘルパーは、「家族介護者」という言葉を聞いた時、介護をしている家族であるという一面だけを捉えるのではなく、家族だから起きる複雑な関係性の問題も含めた家族の一員であり、同時にその人そのものであるという一面も捉えていると考えられる。そこには個人を尊重するという意識があると考察できる。「家族介護者と意識したことがない、利用者も家族も同じ対象者である」という語りからは、ヘルパーからみた「家族介護者」は、利用者に付随するものではなく、一人の人間としてみており、支援を求めているならば、利用者と同じように支援するという意識があると考えられる。しかしながら、独居の場合も家族が遠方にいる場合も含めてすべてが家族介護者支援に結びつく結果づけるには今回の研究では限界がある。しかし、在宅福祉のサービス

を一つのパッケージとして作る立法府から一番遠く離れていて、最も在宅生活に密着しているヘルパーだからこそその意識であるとも見ることできる。「ケアの形をかためてしまうと、自分も型に、はまってしまおうぞ」という語りは、人をケアの形にあてはめてしまうのではなく、その人に必要とされているケアの実践をしているという意識があると考えられる。決められたサービスに人を合わせていくのではなく、「それぞれのケアをすればいい」という語りにみられるように、その人を中心としたケアの実践を行っていると考えられる。サービスありきではなく、人ありきの思想がヘルパーに脈々と流れていると考察できる。

家族支援が必要であるかどうかの意識の持ち方は、ヘルパー業務の捉え方を境に微妙に異なることも考察できた。ヘルパーが理解している〈家族介護者のしんどさの訴え〉には、身体的、精神的負担感があるということであった。「家族介護者が悩んでいるのは、介護される人自身のことであるのだから、その人の介護をヘルパーがすることで介護負担軽減になっている」だから、私たち専門職のヘルパーが存在しているという存在意義を語ったヘルパーがいた。一方で大半のヘルパーはその当然の業務を前提として、その上で何か家族介護者の負担軽減の為に何かできないだろうか試行錯誤している。ヘルパーとしての業務自体が介護軽減になっているのだという意識と、業務の中にはもっと家族支援を出来る部分があるのではないかと考える意識と、そこに家族支援に対する積極的な意識と消極的な意識の境があると考察できる。

2. 【家族支援実践のための努力・模索】

ヘルパーは、家族介護者を取り巻く人間関係を含めた環境の情報把握やその理解が必要であると理解し、〈家族との距離感の調整〉を微妙に行い、傾聴などを実践し〈信頼関係の構築〉を行っていた。

家族や本人と身近に接する機会が多くあり、「ヘルパーの言動が、利用者、家族だけでなく、その家全体にどのような影響を与えるのかに細心の注意を払い」活動している。「日常のちょっとした『場』の雰囲気を感じることができる」「日常の細かいこと、普段会えない家族のことも他者（多くは利用者本人）からの情報で知る」ことができるなどの語りから、生活の「場」を最大限活用し、傾聴することにより、日々の訪問において〈信頼関係を構築〉し、情報把握をより効果的に行う技術を持っていると考えられる。また、非言語な訴えを含め疲労困憊している家族介護者の状況を目に耳にしたヘルパーは、そういったことに対し、今は話を聴くべきか、具体的なアドバイスが必要であるのか、ほんの一瞬でも笑顔になるジョークをききたいと思っているのか、家族の代わりに誰かに何かを伝えることで場が和むことを期待しているのか、関係機関と連携をとってほしいと求めているのかなどなど、その場に応じ即臨機応変に対応する技術も持っている。

ヘルパーは〈家族との良好な距離を探る〉ことを大事にしている。ヘルパーは「距離を縮めるための工夫→傾聴→信頼関係の構築→距離を縮めるための工夫→傾聴…」というサイクルにより、徐々に家族との距離を縮めていく。しかし、介入できる範囲も同時に微妙に調整している。〈家族との距離感の調整〉は、家族介護者にとっ

て居心地が良いものであるだけでなく、ヘルパーにとっても、情報収集や共有、信頼関係の構築につながり、「良好な関係が良好な支援につながる」ことを理解していると考えられる。情報をいかに収集していくかでケアの形が変わっていくことや、ヘルパー自身の存在も環境要因として影響している事を認識している。ヘルパーの情報に対するアンテナは感度良く作動していると考えられる。それらが直接、家族との関係に影響してくることをヘルパーは理解しているからである。そして、日々の継続した関わりから、居心地のよい家族との距離を保つことのできる事が、他職種に比べて、優位な強みであると考えられる。

生活の場に何が起きているのかの状況を判断し、情報を収集する技術、現場に即した家族との対応を含めた臨機応変な対応の技術を習得しているところにヘルパーの独自性がある。そして、傾聴等により、うまく生活の「場」に入っていく信頼関係を構築している。斎藤（2010）²⁴⁾は家族介護者支援の視座のひとつとして、「介護者ニーズアセスメント」をあげているが、ヘルパーはそのような家族介護者のアセスメントをするのに最適な場にいると考察され、これからもヘルパーの業務のなかに家族支援の必要性が占める割合は大きくなるであろうと推測される。

介護者支援の国際比較等を行っている岩間（2005）²⁵⁾や三富（2008）²⁶⁾はイギリスの例を挙げ、介護者自身が自分のニーズアセスメントを請求することが出来る等述べ、その広がりについても述べている。日本ケアラー連盟（2004）²⁷⁾は、「介護者支援の推進に関する法案（仮称）政策大綱（素案）」を発表している。その中で、「介護者アセ

メントの実施等に向けての体制整備」を施策のひとつに上げ、ヘルパー対象ではないが、「ケアラーアセスメントシート（モデル版）」を用い、調査を行っている。また、同連盟は「ケアラーサポーター養成研修モデル実施調査」を 2010 年から実施している。

法制度のない現時点では、介護者ニーズのアセスメントは現場の専門職に委ねられている。ヘルパー業務には、家族アセスメントを含め、家族介護者のニーズを把握する一助になるものが含まれていると考えられる。

3. 【家族支援実践の環境】

ヘルパーは、実践の中で「やってはいけないこと」「やる必要があること」の理解をケアマネジャー等に求め、可能な限り〈介護保険でやってはいけないことでも家族支援としてやることもある〉と語っている。介護保険制度の限界の中で、ジレンマを感じる環境にいるということである。ヘルパーは〈地域や行政の役割〉として、協力体制の整った連携や、仕組みづくりが無いと憤っている。〈事業所の家族支援に対する理解や体制〉などの取り組みはさまざまであるとヘルパーは感じている。ヘルパーは「家族に一番近く、他の専門職種と比べても家族と接する機会が多い」環境にいることを肯定的に受け入れていることは、〈在宅を支えるのはヘルパーという自負を持っている〉という語りからもわかる。

事業所の家族支援の取り組みが、形となって現れているのが研修である。今回の協力事業所は「家族支援の研修」を年に数回取り組んでいた。「家族支援と対応のポイント」（認知症高齢者介護家族への個別相

談対応のための研修システム構築事業)²⁸⁾のテキストを活用している。認知症介護研究・研修仙台センター主催の「家族支援に向けたスキルアップ研修会」²⁹⁾のプログラムがモデル事業として行われ講師が養成されたが、協力事業所にはその家族支援指導講師が在籍しており、事業所内外で研修会を行っている。家族支援に重きを置いているならば、職員にもその理念は浸透している可能性はあると考えているヘルパーがいた。今回のインタビュー調査では、家族支援に関する研修を積極的に行っている事業所であったことが、影響したのかどうかは明らかではないが、少なくとも、家族支援の必要性を語るヘルパーが多くいたことは事実である。語り全体を通して、ヘルパーにより違いはあるものの、家族支援に対する肯定的な語りが多かった。

4. 【ヘルパーとしての思い】

家族を介護した経験のあるヘルパーが、家族との信頼関係が作りやすいと語っている点については、それが介護経験によるものなのか、年齢、勤務年数、取得資格、性別、等々のどういった要因が影響しているのかは、明らかになっていない。しかし、「自身のしんどさをもう誰にも味あわせたくない」「介護経験を実践に活かしている」などは、介護経験で実感したことといった感情面などが、かえって専門的でないがゆえに、自身も家族介護者を共感でき、家族介護者からの共感も得やすく、好影響を与える一つになっているとも考えられ、信頼関係を築きやすい、距離を取りやすいということにもつながるのではないかと考察出来る。「介護経験を実践に活かしている」という語りは、自身の介護経験の感情面で

の意識と専門職としての意識が混在しているものの、自身の色々な経験を足掛かりにして家族との関係を構築し、専門職として援助を行うことを可能にする一つになっているとも考えられる。

ヘルパーごとの実践に微妙な違いがあるとはいえ、家族介護者のしんどさを理解し、より良い家族支援の実践を行おうとする原動力の一つとしてヘルパーとしての思いがあり、経験も踏まえ、試行錯誤の中でやりがいを得て〈人のために何かをしてあげたい〉という、人の幸せを実現するための福祉実践が行われていると考えられる。それは、ヘルパーが〈認めてほしいわけじゃないが家政婦じゃない〉の語りにみられるように、よりヘルパーとしての専門職に対する強い思いがあるからではないだろうかかと考察できる。

5. まとめ

今回の研究により、ヘルパーが家族介護者をどのように捉えているか、実践を行っているかについて一部が明らかになったものと思われる。

ヘルパーは、家族介護者を「家族介護者はしんどい」「家族介護者を介護する人と見るのではなく、人そのものである」「家族支援を必要としている」といった家族介護者像で捉えていた。家族支援の必要性の意識は、ヘルパー業務の捉え方を境に積極的か消極的になることがわかった。又、現場の環境に葛藤を感じてはいるが、それを乗り越える福祉実践を行う原動力の一つに、ヘルパーの専門職としての強い思いが土台としてあるのではないかと考察できた。家族支援実践については、日々努力・模索が行われ、生活の「場」を最大限活用

した信頼関係の構築による「情報収集・臨機応変な対応」などが行われており、家族介護者が居心地の良さを感じる距離の模索など、生活の「場」を活かした訪問介護業務におけるヘルパーの家族支援のあり方に他職種ではみられない独自性があるのではないだろうかかと考察できた。

以上から、利用者にとっても家族にとっても疲弊することのない毎日の暮らしの構築に、より寄与する支援をすることはできないだろうかという問題提起に対しては、まとめにあるようなヘルパーの独自性を業務の中により活用していく事や、その為の研修等を公的機関が中心となり、行っていく事ではないだろうかかと考察する。

6. 今後の課題

今回のインタビュー調査により、ヘルパーが、どのような意識を持ち実践しているのかは一部明らかになったと思われる。しかし、今回は家族支援研修を積極的に行っている事業所を対象としていることや、ヘルパー 11 名の結果から導き出されたものであったことなどから、結果の一般化に限界がある。今後、より広範囲のヘルパーを対象に縦断調査をすることや、あるいは情報把握についての意識も高かったことから、家族アセスメントをどのように行っているか等の調査も必要だと考える。また、今回得られた概念図における妥当性の検証も必要である。今後の課題としたい。

謝辞

本研究にご協力いただきました事業所様、実践者の皆様、ご指導いただきました諸先生方に心より感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 内閣府 (2014) 『平成 26 年度版高齢社会白書』内閣府 2-25 頁
- 2) 厚生労働省 (2012) 「平成 24 年介護サービス施設・事業所調査の概況」厚生労働省
www://mhw.go.jp/toukei/lisut/24-22-2.html
2014 年 9 月閲覧
- 3) 岩間大和子 (2003) 「家族介護者の政策上の位置付けと公的支援 - 日英における政策の展開及び国際比較の視点 -」『レファレンス』 40 頁
- 4) 内閣府 (2013) 『平成 25 年度 国民生活基礎調査』2014 年 9 月閲覧
http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa13/index.html
- 5) 和気純子 (1998) 『高齢者を介護する家族』川島書店 3 頁
- 6) 藤崎宏子 (1998) 『高齢者・家族・社会的ネットワーク』培風館 129 頁
- 7) 成清美治 (2005) 「ソーシャルワークと介護」西尾祐吾他編著『ソーシャルワークの固有性を問う』晃洋書房 118 頁
- 8) 前掲 7) 119 頁
- 9) 鈴木和子・渡辺裕子 (2006) 『家族看護学』第 3 版 日本看護協会出版会 81 頁
- 10) 得津慎子編著 (2005) 『家族支援論』相川書房 83 頁
- 11) 畑亮輔・岡田進一・白澤政和 (2011) 「居宅介護支援事業所の介護支援専門員による家族へのアセスメントと家族介護者支援との関連」『介護福祉学』第 18 巻第 2 号、112 頁
- 12) 前掲 3) 7 頁
- 13) 斎藤真緒 (2010) 「介護者支援の論理とダイナミズム - ケアとジェンダーの新たな射程」『立命館産業社会論集』第 46 巻第 1 号、156 頁
- 14) 上野千鶴子 (2011) 『ケアの社会学』太田出版 123 頁
- 15) 中井紀代子 (2000) 『家族福祉の課題』筒井書房 79 頁
- 16) 前掲 10) 219-220 頁
- 17) ヘレン・ハリス・パールマン (1966) 『ソーシャル・ケースワーク 問題解決の過程』全国社会福祉協議会刊 4 頁
- 18) 鳥海直美・松井妙子・笠原幸子他 3 名 (2005) 「高齢者の在宅ケアにおける訪問介護事業所のサービス提供責任者の役割特性 - 訪問介護・訪問看護・在宅介護支援センターにおける情報認識の比較から」『日本在宅ケア学会誌』 Vol.9 No.1

- 日本在宅ケア学会 67 頁
- 19) 須加美明 (2012) 「ホームヘルパーの援助力を測る尺度の開発」『老年社会科学 33(4)』 566-574 頁
- 20) 小松啓 (2011) 「ホームヘルパーによる援助とは何か - ホームヘルパーによる支援事例研究を通して見えてくるもの -」『聖隷クリストファー大学社会福祉学部紀要』 No 9、聖隷クリストファー大学 14 頁
- 21) 前掲 20) 15 頁
- 22) ウヴェ・フリック (2011) 『新版 質的研究入門』春秋社 180 頁
- 23) 川喜田二郎 (1970) 『続・発想法』中央公論社、48-49 頁
- 24) 前掲 13) 166 頁
- 25) 前掲 3) 28 頁
- 26) 三富紀敬 (2008) 「イギリスのコミュニティケアと介護者 - 介護者支援の国際的展開 -」ミネルヴァ書房 17 頁
- 27) 日本ケアラー連盟 HP <http://carersjapan.com/>
2014 年 9 月閲覧
- 28) 認知症介護研究・研修仙台センター (2009) 「通所・訪問介護スタッフによる 家族支援と対応のポイント 高齢者虐待の予兆を察知し家族を支える」認知症高齢者介護家族への個別相談対応のための研修用テキスト 1-64 頁
- 29) 認知症介護研究・研修仙台センター (2012) 「認知症介護家族への支援体制開発・普及事業報告書」26 頁

参考文献

- ・マーガレット・デクスター他著・大阪地域福祉サービス研究所岡田藤太郎監訳 (1987) 『ホームヘルプ・サービス』相川書房
- ・介護福祉士養成講座編集委員会編集『新・介護福祉士講座 介護過程 第 2 版』中央法規 23-24 頁
- ・加藤伸司・矢吹知之編著 (2011) 『高齢者虐待の予兆察知 在宅介護における家族支援と対応のポイント』ワールドプランニング
- ・加藤伸司・矢吹知之編著 (2012) 『改訂 施設スタッフと家族のための 認知症の理解と家族支援方法』ワールドプランニング
- ・厚生労働省老健局振興課 (2008) 「ケアプラン点検支援マニュアル」『介護保険最新情報 Vol.38』22-24 頁、103 頁
- ・厚生労働統計協会 (2011) 『国民の福祉の動向

2011/2012』 Vol.58 No.10

- ・小松啓（1998）「ホームヘルパーの業務と専門化の課題－ホームヘルパーによる日常生活の回復－」東洋大学大学院社会学研究科 平成10年度博士学位論文
- ・小松啓（2006）「質的研究法によるホームヘルパー機能の概念化に関する研究」『介護福祉学』第13巻第2号、169-182頁
- ・小松啓・小川栄二・対人援助研究会（2007）『在宅支援の困難事例と対人援助技法－場面再現記録法によるホームヘルプ実践の理論化に向けて』萌文社
- ・是枝祥子（2012）『介護職員初任者研修テキスト 理念と基本』介護労働安定センター
- ・無藤清子（2006）「高齢者の家族介護者・介護家族支援における重要な視点－ジェンダー・センシティブな家族心理学的・家族療法的視点－」『東京女子大学紀要論集』第57巻1号、東京女子大学、125-154頁
- ・認知症介護研究・研修仙台センター（2009）「認知症高齢者介護家族への個別相談対応のための研修システム構築事業報告書」
- ・野々山久也編著（1992）『家族福祉の視点－多様化するライフスタイルを生きる』ミネルヴァ書房
- ・斎藤真緒（2012）「現代的課題としての家族介護者支援－序にかえて－」津止正敏・斎藤真緒『共同対人援助モデル研究報告書4：家族介護者支援の論理』立命館大学人間科学研究所、3-29頁
- ・渋谷光美（2014）『家庭奉仕員・ホームヘルパーの現代史』生活書院
- ・須加美明（1999）「ホームヘルプとソーシャルワークの共通性と固有性」『長野大学紀要』Vol.21-1、37-46頁
- ・須加美明（2013）『訪問介護の評価と専門性』日本評論社
- ・得津慎子（2002）『新版 家族援助の理論と方法』西日本出版
- ・鳥海直美（2005）「ホームヘルプサービスにおけるコーディネーターの役割葛藤の構造－サービス提供責任者の役割実践に焦点をあてて－」『生活科学研究誌』Vol.4 大阪市立大学大学院生活科学研究科・生活科学部、213-221頁
- ・上野千鶴子（1994）『近代家族の成立と終焉』岩波書店